

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年8月

山武郡市広域行政組合教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

山武郡市広域行政組合教育委員会では、同項の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、報告書を作成しました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年度（令和5年度対象）点検・評価協力員

学識経験者（校長）	土屋 明子
学識経験者（校長）	内貴 功生

目 次

第1 視聴覚教材センター

- 1 令和5年度視聴覚教材センター運営方針・事業内容等 ----- 1 頁
- 2 令和5年度視聴覚教材センター事業経過 ----- 3 頁
- 3 令和5年度視聴覚教材センター利用状況 ----- 4 頁
- 4 令和5年度視聴覚教材センター各事業の点検・評価 ----- 6 頁

第2 教育相談センター

- 1 令和5年度教育相談センター運営方針・事業内容等 ----- 8 頁
- 2 令和5年度教育相談センター事業経過 ----- 11 頁
- 3 令和5年度教育相談センター活動実績・利用状況 ----- 14 頁
- 4 令和5年度教育相談センター各事業の点検・評価 ----- 16 頁

第1 視聴覚教材センター

1 令和5年度視聴覚教材センター運営方針・事業内容等

(1) 運営方針

ア 視聴覚教材センター運営の改善を図るため、貸出業務の今後の在り方を検討するとともに、時代のニーズに合った学校教育・社会教育につながる視聴覚教材・機材等を提供する。

また、視聴覚教材・機材等を常に良好な状態において管理する。

イ 視聴覚教材・機材等の効果的な利用を図るため、指導部会と学校教育部会を統合し、情報・視聴覚教育の分野における研修講座の充実に努める。

(2) 事業内容

ア 教材・機材等の貸出し及び整備事業

(ア) 目的

a 学習面で児童生徒等の理解の手助けとなり、かつ、指導上役立つ視聴覚教材・機材等の貸出し及び整備を行う。

b 生活面で児童生徒等の理解の手助けとなり、かつ、道徳性を養う良い視聴覚教材・機材等の貸出し及び整備を行う。

(イ) 内容

a 視聴覚教材・機材等について、各利用団体の申込みに応じて窓口での貸出しを行う。

・受付時間 平日午前9時から午後5時まで

・経費削減及び業務見直しのため、令和4年度から搬送及び回収を行わない。ただし、遠方の小・中学校は、各市町教育委員会に設置した貸出・返却用ポストを利用する。

b センター保有視聴覚教材・機材等の紹介や情報提供を便り等で行う。

c メディアボランティアを活用し、利用者に対する機材の操作方法の説明や教材を選ぶ上での相談に応じ、目的に合った利用ができるよう支援する。

d 学校教育及び社会教育において求められている視聴覚教材・機材等を把握し、選定会議を行い、主にプログラミング教育用教材等の整備を進める。

イ 映画会・子ども映像教室事業

(ア) 目的

a 山武郡市内の公共施設を利用し、身近な場所で優良作品や最新のデジタル映像作品に触れる機会を設け、豊かな人間性や感性を育むとともに、地域振興に役立てる。

b デジタル映像制作や映像の原理を応用した工作を行うことで、子どもたちの映像に関する興味関心を育て、地域振興に役立てる。

(イ) 内容

a 6市町において公民館や図書館等の公共施設を利用し、メディアボランティアの協力のもと映画会を開催する。

b 夏季休業中に社会教育団体や地域民間企業と連携して、子ども向けのデジタル映像制作教室や映像原理工作教室を開催する。

ウ 研修講座事業

(ア) 目的

山武地域の学校教育で求められている情報・視聴覚教育の技能や知識についてニーズを把握し、必要とされる研修講座を実施する。

(イ) 内容

山武地域の学校教育における課題や要望を把握し、学校教育部会の協力を得て職員向け研修講座を年 1 回開講する。

2 令和5年度視聴覚教材センター事業経過

- 4月10日 教材センター通信発行
(小学校向け交通安全、防犯、地震教材紹介)
(中学校向け交通安全、防犯、地震、道徳教材紹介)
(幼稚園・保育所・こども園向け交通安全、地震、防災紹介)
- 21日 山武郡市視聴覚教材センター学校教育部会連絡会（オンライン開催）
(学校教育部会委員50名の委嘱、令和4年度事業報告、令和5年度事業について)
- 5月16日 令和5年度整備機材購入（プロジェクター1台）
- 6月5日 教材センター通信発行（新規整備機材紹介）
23日 令和5年山武郡市広域行政組合教育委員会会議臨時会（振興センター）
- 7月15日 東金市映画会（東金文化会館） 196名 東金文化会館共催
28日 子どもデジタル映像教室（東金文化会館） 6組15名 東金文化会館共催
- 8月3日 山武郡市広域行政組合専門委員会（消防本部）
17日 令和5年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会（振興センター）
22日 山武教育研究集会情報化と教育部会 出席（東金中学校）
28日 令和5年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会会議（振興センター）
- 9月7日 教材センター通信発行
(小学校及び中学校向け プログラミング教材・進路教材紹介)
(幼保こども園向け プログラミング教材紹介)
27日 令和5年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会（振興センター）
- 10月13日 山武郡市視聴覚教材センター学校教育部会研修会 58名 山武市教育委員会共催
- 11月1日 教材センター通信発行
(小学校及び中学校向け 人権・同和教育・情報モラル教材紹介)
(幼保こども園向け クリスマス・お正月活用教材紹介)
- 1月9日 教材センター通信発行
(小学校及び中学校向け プログラミング教材紹介)
(幼保こども園向け プログラミング教材・防災教材紹介)
29日 定例監査
- 2月1日 山武郡市広域行政組合専門委員会（振興センター）
15日 令和6年第1回山武郡市広域行政組合議会定例会（振興センター）
27日 令和6年第1回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会会議（振興センター）
- 3月19日 令和6年第1回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会（振興センター）

3 令和5年度視聴覚教材センター利用状況

(1) 市町別利用状況

教材市町別利用状況

(令和6年3月末日現在)

市町別		東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	総合計
学校教育	上映回数	11	407	208	15	0	260	901
	視聴者数	204	493	2,294	15	0	136	3,142
	貸出本数	6	132	67	15	0	48	268
社会教育	上映回数	85	27	10	0	0	0	122
	視聴者数	2,102	860	77	0	0	0	3,039
	貸出本数	78	26	11	0	0	0	115
総上映回数		96	434	218	15	0	260	1,023
上映回数割合		9.4%	42.4%	21.3%	1.5%	0.0%	25.4%	100%
総視聴者数		2,306	1,353	2,371	15	0	136	6,181
視聴者数割合		37.3%	21.9%	38.4%	0.2%	0.0%	2.2%	100%
総貸出本数		84	158	78	15	0	48	383
貸出本数割合		21.9%	41.3%	20.4%	3.9%	0.0%	12.5%	100%
人口割合		28.9%	24.5%	24.5%	7.3%	3.4%	11.4%	100%

※ 人口割合については、令和6年3月1日現在の人口を参照に算出

(2) 令和4年度・令和5年度比較

ア 教材月別上映回数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4年度	15	16	49	31	33	31	8	14	97	394	96	15	799
5年度	27	12	9	21	39	0	6	9	120	237	452	91	1,023

イ 教材月別視聴者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4年度	1,214	430	613	1,438	495	253	264	96	171	878	99	301	6,252
5年度	2,276	275	350	541	1,077	0	126	141	235	251	602	307	6,181

ウ 機材月別利用状況

機材名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
液晶プロジェクター	4年度	10	6	3	12	11	7	8	10	12	4	9	14	106
	5年度	5	9	10	11	13	4	4	5	4	5	8	9	87
スクリーン	4年度	6	6	5	8	7	3	4	10	8	3	6	10	76
	5年度	5	5	7	8	8	1	4	3	6	2	6	9	64
スピーカー	4年度	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3	7
	5年度	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	4
書画カメラ	4年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	5年度	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
16ミリ映写機	4年度	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DVDプレーヤー	4年度	0	0	1	3	3	1	0	2	1	0	1	1	13
	5年度	0	1	1	3	4	0	1	0	2	0	0	4	16
PCケーブル	4年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
HDMIケーブル	4年度	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	4
	5年度	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	5
変換アダプタ	4年度	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	2	6
	5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4年度	0	0	0	2	1	0	1	0	2	4	1	1	12
	5年度	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	1	0	6
機材合計	4年度	17	12	10	27	26	11	15	27	23	12	18	33	231
	5年度	10	15	20	23	27	7	9	8	16	10	17	23	185

4 令和5年度視聴覚教材センター各事業の点検・評価

事業名	教材・機材等の貸出し及び整備事業
取組内容	搬送・回収業務を廃止し、原則窓口貸出として教材(DVD、VHS、フィルム)及び機材(スクリーン、プロジェクター等)を、保育所、幼稚園、こども園、小中学校、子ども会、老人団体等の要望に応じ、貸出しを行う(団体に限る。)とともに、DVDを除く教材については、構成市町と協議する。 また、教材選定会議を経て、新規機材を整備する。
成果	・教材貸出実績 383件(前年度比△12件) ・機材貸出実績 185件(前年度比△46件) ・教材の上映回数 1,023回(前年度比+224回) ・主な機材の利用状況 - プロジェクター 87回(前年度比△19回) - スクリーン 64回(前年度比△12回) - DVDプレーヤー 16回(前年度比+3回) 窓口貸出として2年目であり、貸出実績は予測どおり減少したが、プログラミング教育教材の貸出しは、249件で前年度から10件の増加であった。 機材については、一定の貸出しがあるため、必要性を鑑み、プロジェクターを新たに1台整備した。DVDを除く教材の整理に向けた教材処分リストを構成市町に配付し、譲与・保管希望調査を行った。結果を取りまとめ、譲与・保管・廃棄処分の方法に分けることができた。
自己評価	○ 教材貸出件数のうち、プログラミング教育教材の貸出しは全体の7割であった。教材が各学校に周知され、貸出数の増加につながった。
課題・問題点等	窓口貸出としたため、今後も貸出実績は減少すると予想されるが、引き続き所有している教材・機材の有効活用を図っていく。 また、映写機やプロジェクター等の老朽化した機材については、順次整理していく必要がある。

事業名	映画会・子ども映像教室事業
取組内容	公民館や図書館等の公共施設を利用し、メディアボランティアの協力のもと映画会を開催する。 また、小学生を対象とした親子映像工作教室及び子どもデジタル映像教室を実施する。
成果	映画会196名、子どもデジタル映像教室6組15名の参加を得た。 なお、親子映像工作教室は、講師の都合上実施しなかった。
自己評価	○ おおむね期待どおりの成果を上げた。

課題・問題点等	映画会については、上映作品の選定や開催場所を検討するとともに、今後の手法等についても見直す必要がある。 子ども映像教室については、時代のニーズに対応したスマートフォンでの撮影・発信する作業を、情報モラルと併せた学びの場として、今後も設けていく。
---------	--

事業名	研修・講座事業
取組内容	教育現場で必要とされる情報・視聴覚教育関連講座を実施する。
成果	山武市教育委員会と共催で研修会を実施し、ICTの活用について理解を深めることができた。参加者は58名であった。
自己評価	○ おおむね期待どおりの成果を上げた。
課題・問題点等	開催時期や会場・実施内容等を十分検討し、参加しやすい日程を組むことにより、受講者数の増加及び講座の充実を図っていくことが必要である。

学識経験者の意見	本センターの方針にあるように、時代のニーズに合った学校教育・社会教育につながる視聴覚教材の提供や情報・視聴覚教育分野における研修講座の充実という視点から、以下のように考える。 教材・機材の貸し出し及び整備事業 ○教材については、積極的に広報し、プログラミング教育教材の貸出しが7割であったことは評価できる。今後さらに周知し、より多くの子どもたちがその教材に触れられることを望む。また、DVD教材を除く16ミリフィルム及びVHSビデオテープ教材については、譲与・保管希望調査に基づき適切に処理を進められているものと判断できる。 ○機材については、各学校等で機材の整備が進んでいることから、活用頻度の高いものについて整備をし、その活用状況により、順次廃棄等の整理に努めていただきたい。 映画会・子ども映像教室事業 ○上映作品の選定や開催場所については、地区のPTA連絡協議会等で広くアンケートを取り、ニーズを把握することで、より多くの参加者に対して、優良作品に触れる機会を提供できるであろう。 ○子どもデジタル映像教室については、学校ではなかなか学ぶことのできない体験を広く提供できる活動として、今後も実施が求められるものである。 研修・講座事業 ○山武市教育委員会との連携で、現東京学芸大学教職大学院教授堀田龍也先生のご講演を聞いたことは、大変有意義であった。千葉県のICT活用率が全国で最下位であることに鑑み、本地区の情報教育の推進において牽引的な役割を担っている本センターの役割はとても大きい。教職員の力量形成に資する研修を期待する。
----------	--

第2 教育相談センター

1 令和5年度教育相談センター運営方針・事業内容等

(1) 運営方針

- ア 山武郡市内の不登校や学校不適応等の問題を抱える児童生徒の自立を促し、保護者や教職員と連携を図りながら学校へ復帰できるように支援・指導を行う。
- イ 山武郡市内の教育課題の調査研究を行うとともに、教育諸条件の充実改善のための情報や資料を関係教育機関に提供する。
- ウ 山武郡市内の幼保こ小中教育の振興並びに諸事業推進に資するために教職員向けの研修等を行う。

(2) 事業内容

〈教育相談事業〉

ア 目的

不登校や、学校や園生活に不適応をおこしている幼児、児童、生徒等に関する教育相談活動を行う。

イ 内容

(ア) 電話相談・面接相談

山武郡市内の保護者、教職員を対象に、子供の教育上の悩みや問題点等について、電話あるいは面接相談を通じてアドバイスを行う。

a 場 所 教育相談センター及びハートフルさんぶ山武教室

b 人 員 非常勤カウンセラー3名

c 日 時 月曜日・水曜日・土曜日・第2木曜日 9:00～16:00

(イ) 訪問相談

学校・市町教育委員会からの要請により、家庭訪問をしてカウンセリングを行う。訪問相談により子供や家族のカウンセリングや学習支援をする。

a 訪問相談業務の流れ

- ・学校（教育委員会）から、カウンセラー派遣の要請を受ける。
- ・学校関係者とカウンセラーで家庭訪問をし、学校関係者がカウンセラーを紹介する。
- ・訪問宅とカウンセラーの都合等を鑑みて定期的に家庭訪問を行う。
- ・月1回程度、訪問宅の様子を学校及び委員会へ報告し、今後の支援の在り方について協議する。

〈適応指導教室事業〉

ア 目的

何らかの理由で登校できない児童生徒を対象にし、集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより学校復帰、さらに社会的自立を目指す。

イ 内容

(ア) 各適応指導教室の開設と訪問指導員の設置について

児童生徒・保護者のニーズに対応した4教室の自由選択制

月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時まで

【ハートフルさんぶ山武教室】教育相談センター 山武教室

【ハートフルさんぶ東金教室】東金市役所庁舎別棟2階

【ハートフルさんぶ大網白里教室】大網白里市青少年研修センター

【ハートフルさんぶ横芝光教室】横芝光町民会館

各教室常時指導員2名体制

(イ) 訪問指導員の設置

訪問指導員は、必要に応じて適応指導教室へ通級できなくなった児童生徒への支援・指導を学校と連携しながら実施するとともに、臨時的に各教室や移動適応指導教室での勤務を行い、より充実した適応指導教室運営を図る。各教室1名ずつ配置している。

(ウ) 移動適応指導教室の開設について

適応指導教室から遠くて通級できない、又は通級する手段がない児童生徒への対応を図る。

所属する学校の近くにある公的施設を利用し、週1・2回程度移動適応指導教室として開設することにより、これまで家に引きこもっていた児童生徒が通級する機会をつくる。

a 移動適応指導教室開設までの流れ

- ・学校・保護者からの要請を受ける。
- ・当センターと各市町教育委員会の協議で活動場所を選定する。
例：町民会館や公民館の一室など使用料等がかからない場所。
毎回、部屋が変わってもよい。
- ・通常の手続きに従い、児童生徒と指導員が移動適応指導教室で活動する最初の日時と場所を確認する。
- ・2回目以降の日時は、児童生徒と指導員が相談の上決めていく。
場所の予約等が必要な場合はその都度行う。

(エ) 通級の手続きについて

各教室とも児童生徒の通級に伴い、次のような手続きを行う。

a 面接・見学

適応指導教室の通級を希望する場合、センター職員と面接をし、通級を希望する教室を見学する。

b 仮通級・相談

児童生徒に通級する意思がある場合、一定期間の仮通級期間を設け、保護者や学校と連携を図りながら、当該児童生徒の今後の支援の在り方をセンター内で検討する。その際、センターで仮通級計画書を作成し、学校で保管する。

c 通級の申し込み

- ・保護者が通級希望書を学校長へ提出する。
- ・学校長は、通級申請書を作成し、通級希望書の写しとともに市町教育委員会に提出する。
- ・市町教育委員会は、学校からの申請書に対して同意した後、通級希望書の写し及び申請書を組合教育委員会へ提出する。
- ・組合教育長は、通級を承諾した場合、通級承諾書により校長に報告するとともに、市町教育委員会には通級承諾書の写しを添えて報告する。

d 通級状況の報告

市町教育委員会及び学校長へ毎月の通級状況を、適応指導教室通級状況通知書で報告する。(仮通級期間も含む)

(オ) 通級が継続できなくなった児童生徒の対応について

適応指導教室に通級をはじめたものの、通級が継続できなくなった児童生徒については、学校・家庭と協議し、訪問指導員が家庭訪問し、支援しながら適応指導教室への通級を促す。

- (カ) 通級している児童生徒・保護者のカウンセリングの奨励
児童生徒及び保護者は、仮通級期間にセンターのカウンセラーとカウンセリングをする場を設定する。また、ある程度定期的に（1～2カ月に1回程度）カウンセリングを受けられるようにしていく。
センターのカウンセラーは、定期的に適応指導教室を巡回し、児童生徒・保護者・指導員の支援に当たるようにする。
- (キ) 教育相談ボランティアの設置
大学生や大学院生・退職した教員等に教育相談ボランティアとして登録してもらい、児童生徒への学習支援等を行う。
- (ク) 適応指導教室ごとの事例検討会の実施
各教室の指導員、教育相談センターカウンセラー、教育相談センター職員で、通級している児童生徒の適応指導教室での生活状況や学校への復帰について話し合う。適応指導教室ごとに毎月1回程度行う。
- (ケ) 適応指導教室指導員の研修
通級する児童生徒が抱える多様化した問題に対応していくために、教育相談センターカウンセラー等を活用し、適切な支援の在り方についての研修を推進する。
- (コ) 関係機関との連携について
- a 市町教育委員会との連携
 - ・適応指導教室に通級している児童生徒や通級を希望している児童生徒の情報を共有していく。
 - ・各市町が主催する生徒指導・教育相談担当者会議に積極的に参加し、学校が抱えている問題等について情報を得る。
 - b 各学校・学級担任との連携
 - ・毎月、通級状況通知書を各学校へ届けることによって、適応指導教室に通級している児童生徒に関しての情報を共通理解する。
 - ・適応指導教室に通級している児童生徒の学級担任との連絡会議を学期に1回程度開催する。
 - ・通級児童生徒は原則的に月末に月の通級状況を学級担任へ報告する。
 - ・4月を登校チャレンジ期間とし、学校との連絡を密にしながら登校できるように支援していく。
 - c 家庭支援関係ネットワーク会議との連携
東上総教育事務所山武分室・各市町教育委員会・山武健康福祉センター・さんネット・訪問相談担当教員・スクールソーシャルワーカー・各市子育て支援課等が長欠児童生徒への対応策について話し合い、具体的な支援をしていく。

〈研修講座事業〉

ア 目的

保育所、幼稚園、こども園、特別支援学校及び小中学校教職員を対象とし、教育相談に関する実践力を高め、現場での相談活動の中核として活動できる力量を形成する。

イ 内容

(ア) 教育相談夏期講座

(イ) 特別な支援を要する児童生徒への対応についての学習会

2 令和5年度山武郡市教育相談センター事業経過

- 4月4日 カウンセラー・指導員合同会議（振興センター）
カウンセラー3名 指導員20名
- 10日 相談業務・適応指導教室開始
- 12日 山武教室・大網白里教室へのカウンセラー訪問
- 14日 構成市町教育委員会訪問
（東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町）
- 20日 第1回関係者会議
- 26日 山武教室・横芝光教室へのカウンセラー訪問
- 5月8日 山武教室事例検討会
- 9日 学校訪問（挨拶及び教育相談センターのパンフレット配付）
（～5月19日 山武郡市内の小中学校）
- 10日 大網白里教室事例検討会・東金教室へのカウンセラー訪問
第1回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
- 16日 第1回家庭支援関係ネットワーク会議（振興センター）
- 17日 東金教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問
- 18日 東上総地区小・中学生指導推進研究協議会（東上総教育事務所）欠席
- 24日 横芝光教室事例検討会・山武、横芝光教室へのカウンセラー訪問
大網白里市いじめ、長欠対策及び生徒指導担当者会議（大網白里市役所）欠席
- 6月5日 山武教室事例検討会
- 7日 大網白里教室事例検討会・大網白里教室へのカウンセラー訪問
- 14日 山武教室・横芝光教室へのカウンセラー訪問
- 15日 第2回関係者会議
- 19日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」学級担任連絡会議（～30日）
- 21日 東金教室事例検討会・大網白里、東金教室へのカウンセラー訪問
- 23日 令和5年山武郡市広域行政組合教育委員会会議臨時会（振興センター）
- 28日 横芝光教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問
- 29日 第1回横芝光町長期欠席児童生徒及び生徒指導対策委員会
（横芝光町町民会館）
- 7月3日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」保護者との個人面談（～7月13日）
- 5日 大網白里教室へのカウンセラー訪問
第2回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
- 7日 第1回教育相談推進委員会（振興センター）
令和5年度教育相談推進委員11名
藤田早希（福岡小）・早川利明（山武望洋中）・木下美佳（白里小）
上代良道（九十九里小）・行木康夫（芝山中）・今関清佳（上堺小）
峯島康之（東金特別支援学校）・中社恵理（大網白里特別支援学校）
市原美由希（大網白里市立白里保育所）・伊藤朋成（山武市蓮沼保育園）
橋本かおり（大網白里市立増穂幼稚園）

- 12日 山武教室へのカウンセラー訪問
- 13日 第3回関係者会議
- 14日 カウンセラー・指導員合同会議（振興センター）
- 18日 山武自治研究会教育部会
- 19日 大網白里教室・山武教室へのカウンセラー訪問
- 21日 家庭教育相談担当者協議会（東上総教育事務所）
- 30日 教育相談担当者向け出前講座 参加人数 52名
「保護者対応に向けての一考察～教育相談機関職員の視点から～」
千葉県子どもと親のサポートセンター 足立 直也 先生

- 8月3日 山武郡市広域行政組合専門委員会会議（消防本部）
- 17日 令和5年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会（振興センター）
- 24日 第4回関係者会議
- 28日 令和5年第2回山武郡市教育相談センター運営委員会会議（振興センター）

- 9月6日 大網白里教室事例検討会・山武、横芝光教室へのカウンセラー訪問
- 7日 第2回家庭支援関係ネットワーク会議（オンライン）
- 8日 第3回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
- 11日 山武教室事例検討会
- 13日 東金教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問
- 20日 横芝光教室事例検討会・横芝光教室へのカウンセラー訪問
- 27日 令和5年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会（振興センター）

- 10月4日 山武教室事例検討会
- 11日 大網白里教室事例検討会
- 18日 東金教室事例検討会・大網白里・東金教室へのカウンセラー訪問
- 26日 横芝光教室事例検討会・大網白里・横芝光教室へのカウンセラー訪問

- 11月1日 山武教室へのカウンセラー訪問
- 6日 山武教室事例検討会
- 7日 第4回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
- 8日 大網白里教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問
- 13日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」学級担任連絡会議（～30日）
- 15日 東金教室事例検討会・大網白里教室へのカウンセラー訪問
- 22日 横芝光教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問

- 12月4日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」保護者との個人面談（～14日）
- 5日 第2回横芝光町長期欠席児童生徒及び生徒指導対策委員会（横芝光町民会館）
第5回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）

- 6日 山武教室へのカウンセラー訪問
 - 12日 第3回家庭支援関係ネットワーク会議（オンライン）
 - 13日 大網白里教室へのカウンセラー訪問
 - 15日 カウンセラー・指導員合同会議（振興センター）
 - 20日 横芝光教室へのカウンセラー訪問
-
- 1月9日 適応指導教室開級
 - 10日 大網白里教室事例検討会・山武教室へのカウンセラー訪問
 - 15日 山武教室事例検討会
 - 17日 東金教室事例検討会
 - 24日 横芝光教室事例検討会・大網白里教室へのカウンセラー訪問
 - 29日 定例監査
 - 31日 山武教室へのカウンセラー訪問
-
- 2月1日 山武郡市広域行政組合専門委員会議（振興センター）
 - 2日 第2回教育相談推進委員会議（振興センター）
 - 5日 山武教室事例検討会
 - 7日 第6回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
山武教室へのカウンセラー訪問
 - 14日 大網白里教室事例検討会・大網白里教室へのカウンセラー訪問
 - 15日 令和6年第1回山武郡市広域行政組合議会定例会（振興センター）
 - 19日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」学級担任連絡会議（～28日）
 - 21日 東金教室事例検討会・大網白里教室へのカウンセラー訪問
 - 26日 東金教室へのカウンセラー訪問
 - 27日 令和6年第1回山武郡市教育相談センター運営委員会会議
 - 28日 第3回横芝光町長期欠席児童生徒及び生徒指導対策委員会（横芝光町役場）
-
- 3月1日 東金教室へのカウンセラー訪問
 - 4日 適応指導教室「ハートフルさんぶ」保護者との個人面談（～15日）
 - 6日 山武教室へのカウンセラー訪問
 - 8日 第7回東金市小中学校長欠教育相談連絡会議（東金市役所）
 - 12日 第4回家庭支援関係ネットワーク会議（オンライン）
 - 13日 山武教室へのカウンセラー訪問
 - 19日 令和6年第1回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会（振興センター）
 - 25日 カウンセラー・指導員合同会議（振興センター）

3 令和5年度教育相談センター活動実績・利用状況

(1) 相談活動実績報告

(令和5年4月10日～令和6年3月25日)

山武郡市教育相談センター

総件数 542 件

ア 内訳 【電話相談＝ 136 件 (新規 25 人)】
 【面接相談＝ 361 件 (新規 54 人)】
 【訪問相談＝ 45 件 (新規 3 人)】

電話相談数
 面接相談数

イ 相談の状況

(ア) 所属学年別分類【電話相談・面接相談】

所属	幼	小 学 校						中学校			高 校			他	合計
学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
男子	1	0	5	12	6	5	3	8	53	8	0	0	0	2	103
	0	12	7	17	26	26	28	32	58	13	1	10	10	0	240
女子	0	6	0	4	3	0	1	0	7	12	0	0	0	0	33
	0	10	0	0	23	12	35	3	28	10	0	0	0	0	121
小計	1	6	5	16	9	5	4	8	60	20	0	0	0	2	136
	0	22	7	17	49	38	63	35	86	23	1	10	10	0	361
合計	1	45						88			0			2	136
	0	196						144			21			0	361
総計	1	241						232			21			2	497

(イ) 相談内容別分類 (主に訴えるもの)【電話相談・面接相談】

所 属	幼	小 学 校						中学校			高 校			他	合計
項目\学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
教師・学校	0	1	0	2	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	8
	0	2	0	3	4	0	4	1	0	1	0	0	0	0	15
学習・成績	0	1	0	0	0	1	1	2	1	9	0	0	0	0	15
	0	0	0	2	8	6	7	3	7	10	1	9	3	0	56
集団不適応	0	0	0	0	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	10
	0	2	0	0	3	10	19	8	13	3	0	1	0	0	59
不登校	0	4	1	8	4	0	0	0	11	8	0	0	0	0	36
	0	0	1	3	7	3	4	6	17	5	0	0	2	0	48
行きしぶり	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	0	1	0	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	7
いじめ・友人関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4
親子関係	0	0	3	0	0	0	0	0	30	2	0	0	0	0	35
	0	0	1	0	0	4	0	1	20	2	0	0	0	0	28
異性関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	4
性格・習癖	0	0	0	0	1	0	1	2	5	0	0	0	0	2	11
	0	0	0	2	9	2	16	12	17	1	0	0	5	0	64
発達の遅れ	1	0	1	4	4	3	0	2	2	1	0	0	0	0	18
	0	17	4	8	15	13	9	2	7	1	0	0	0	0	76
多動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	6	5	16	9	5	4	8	60	20	0	0	0	2	136
	0	22	6	19	48	40	61	34	87	23	1	10	10	0	361
総計	1	28	11	35	57	45	65	42	147	43	1	10	10	2	497

(ウ) 所属学年別【訪問相談】

所属	小 学 校						中学校			高 校			合計
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	***
男子	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
女子	2	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	40
合計	2	0	3	2	0	0	0	38	0	0	0	0	45

(エ) 市町別件数【電話相談・面接相談・訪問相談】

市町名	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	不明	合計
電話相談件数	57	34	36	1	0	8	0	136
面接相談件数	162	90	82	13	10	4	0	361
訪問相談件数	3	0	4	0	0	38	0	45
合計	222	124	122	14	10	50	0	542

(オ) 月別実績【電話相談・面接相談・訪問相談】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談件数	9	14	14	15	4	10	6	10	22	13	14	5	136
面接相談件数	36	27	44	32	15	33	32	33	29	28	28	24	361
訪問相談件数	2	1	0	2	0	6	10	5	9	4	4	2	45
合計	47	42	58	49	19	49	48	48	60	45	46	31	542

(2) 適応指導教室利用状況

ア 実績通級者数（仮通級者を含む）

(ア) 月別延べ通級者数

() 内は利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大網白里教室	3 (24)	5 (45)	6 (52)	5 (32)	0 (0)	5 (40)	4 (44)	5 (47)	5 (43)	5 (49)	6 (46)	3 (22)	52 (444)
東金教室	11 (60)	11 (79)	14 (91)	13 (54)	3 (3)	16 (76)	15 (104)	13 (87)	16 (77)	20 (108)	16 (135)	16 (102)	164 (976)
山武教室	6 (45)	4 (66)	6 (77)	8 (57)	2 (3)	9 (97)	7 (107)	10 (106)	9 (85)	10 (94)	10 (100)	10 (73)	91 (910)
横芝光教室	5 (26)	6 (31)	5 (38)	6 (26)	3 (8)	6 (64)	6 (77)	9 (85)	9 (85)	9 (92)	10 (93)	8 (60)	82 (685)
合計	25 (155)	26 (221)	31 (258)	32 (169)	8 (14)	36 (277)	32 (332)	37 (325)	39 (290)	44 (343)	42 (374)	37 (257)	389 (3015)

イ 通級者数

(ア) 学年別通級者数

() 内は利用日数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	0	0	1 (8)	2 (301)	0	1 (49)	1 (4)	1 (61)	4 (21)	10 (444)
東金教室	0	0	0	2 (119)	5 (312)	2 (85)	5 (231)	12 (173)	3 (56)	29 (976)
山武教室	0	1 (40)	2 (12)	2 (196)	1 (159)	3 (186)	4 (25)	6 (292)	0	19 (910)
横芝光教室	1 (24)	0	0	1 (20)	2 (78)	2 (34)	1 (3)	3 (260)	3 (266)	13 (685)
合計	1 (24)	1 (40)	3 (20)	7 (636)	8 (549)	8 (354)	11 (263)	22 (786)	10 (343)	71 (3015)

(イ) 市町別通級者数

() 内は利用日数

市町名	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	合計
大網白里教室	0	0	10 (444)	0	0	0	10 (444)
東金教室	25 (898)	0	2 (43)	2 (35)	0	0	29 (976)
山武教室	3 (271)	9 (488)	0	3 (5)	2 (96)	2 (50)	19 (910)
横芝光教室	0	2 (158)	0	0	2 (170)	9 (357)	13 (685)
合計	28 (1169)	11 (646)	12 (487)	5 (40)	4 (266)	11 (407)	71 (3015)

*仮通級者を含む実際に教室に通った人数（ただし、4月復帰者を含める。）

ウ 手続き完了者数

() 内は新規手続き完了者数

(ア) 学年別手続き完了者数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	0	0	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (1)
東金教室	0	0	0	0	2	0	2 (1)	2 (1)	2 (1)	8 (3)
山武教室	0	0	1	1	2 (1)	2 (1)	4 (4)	3 (3)	0	13 (9)
横芝光教室	0	0	0	0	0	2 (1)	1 (0)	0	2 (1)	5 (2)
合計	0	0	1	1	4 (1)	5 (3)	8 (5)	5 (4)	5 (2)	29 (15)

(イ) 市町別手続き完了者数

市町名	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	合計
大網白里教室	0	0	3 (1)	0	0	0	3 (1)
東金教室	7 (2)	0	0	1 (1)	0	0	8 (3)
山武教室	1 (1)	9 (6)	0	0	2 (1)	1 (1)	13 (9)
横芝光教室	0	0	0	0	0	5 (2)	5 (2)
合計	8 (3)	9 (6)	3 (1)	1 (1)	2 (1)	6 (3)	29 (15)

4 令和5年度教育相談センター各事業の点検・評価

事業名	相談事業
取組内容	電話相談、面接相談、訪問相談を行う。
成果	令和5年度の相談実績は、電話相談136件（新規電話相談25名）、面接相談は361件（新規面接相談54名）であり、訪問相談の件数は45件（新規訪問相談件数3名）。全体の相談総件数は、542件であり、前年度に比べ98件の増（前年度より電話相談件数34件増、面接相談件数39件増、訪問相談件数25件増）であった。その要因としては、面接相談の新規者が増えたことと、継続的に相談をする保護者が増えたことが考えられる。各市町や各学校においては、長欠・不登校の児童生徒に対する対応や支援の在り方等についての話し合いが充実してきたことや相談場所が増えたことは、児童生徒にとって良い環境となっている。引き続きセンターは、様々な悩みに対応していきたい。 相談内容については、「発達の遅れ」「不登校」「性格・習癖」「学習・成績」に関する相談が多かった。このような状況の中で、面接や電話相談から適応指導教室に通級したり、関係機関につながったりしたケースもあった。 家庭・学校生活の中で、自分の居場所を模索している児童生徒がいる。山武郡市内の教育に関する様々な悩みや外出できない児童生徒へのサポートができるよう、今後も電話・面接・訪問相談の充実を図っていくことが重要である。
自己評価	○ おおむね期待どおりの成果である。
課題・問題点等	家庭環境が複雑化・多様化している中、相談内容によっては、関係機関（福祉等）と連携を図ることが重要である。引きこもっている児童生徒には、訪問相談の活用について学校に更に周知して、連携を図っていく。

事業名	適応指導教室事業
取組内容	ハートフルさんぶ大網白里教室、東金教室、山武教室及び横芝光教室の4適応指導教室を設置している。山武郡市広域行政組合教育委員会が運営することにより、山武郡市内に居住している児童生徒が、どの教室にも通級できる自由選択制を導入している。
成果	令和5年度の4教室の通級者は71名（前年度より8名減）であり、教室ごとの内訳は、大網白里教室10名、東金教室29名、山武教室19名、横芝光教室13名であった。前年度からの継続通級者は35名、新規通級者は36名であった。様々な過程を経て学校復帰、一部復帰できた児童生徒は29名であった。中学3年生の通級者10名の進路については、上級学校に9名進学し、1名が就職をした。通級を通して落ち着いた環境の中で生活し、気持ちも安定した中で、自分の進路の実現に目を向けて自ら努力した成果であると考えられる。また、各学校（担任）との連携に努めたことも効果的であったと言える。 適応指導教室の自由選択制により、4適応指導教室を、児童生徒の実情や思いに沿った教室を選択して通級することができた。 なお、令和4年文部科学省より、従来使用している「適応指導教室」の呼称を児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすい呼称への変更を検討する旨の通知を受け、山武郡市教育相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正し、適応指導教室の名称をハートフルさんぶに改めた。

自己評価	○ 期待どおりの成果である。
課題・問題点等	通級している児童生徒の中には、適応指導教室へ通級できなくなった児童生徒がいる。在籍校や関係機関とこまめな連携を図り、訪問相談等を含めた個々に応じた対応をしていく必要がある。また、「子どもの安心できる居場所」として、今後も全指導員と共通理解を図りながら取り組んでいくことが重要である。

事業名	研修講座事業
取組内容	教育相談に関する実践力を高め、現場での相談活動の中核として活動できる力量を形成するための研修を実施する。
成果	教育相談担当者向け出前講座を7月31日に、対面で開催し、52名の参加があった。テーマは「保護者対応についての一考察」と題して、具体的な事例を通しての研修であった。講師については、今年で3年継続して講座を担当していただいております。助言や体験を通しての内容等も適切であることから、参加者から大変好評を得ている。また、2学期からの実践に役立つ充実した講座であった。
自己評価	○ おおむね期待どおりの成果である。
課題・問題点等	出前講座は、受講者のニーズに即した開催時期、実施内容等を十分検討し、参加しやすい日程を組むことにより、受講者数の増加及び講座の充実を図っていくことが必要である。

学識経験者の意見	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になり、コロナ前の生活が徐々に戻ってきた年度となった。そのような状況の中、各事業とも工夫しながら取り組み、成果を上げていることが分かる。 1 相談事業について 電話相談、面接相談、訪問相談すべての相談件数が増加していることから、ニーズの高さがうかがえる。発達や性格、学業不振、家庭環境が複雑に絡み合って不登校の要因になっていることが多い。相談員のスキルアップを図り、更に相談活動を充実させ、学校・家庭・地域への一層の支援をお願いしたい。 2 適応指導教室事業について 自由選択制は、不登校の児童生徒の心の居場所づくりのためにとっても有効であると考えます。 不登校の支援は「登校のみを目的としない。社会的自立を目指す」といわれるが、ハートフルさんぶに通級する児童生徒のうち、学校復帰、一部復帰できた児童生徒が29名いることは大きな成果である。 今後も学校や家庭との連絡を密にとること、中学3年生が安心して学べる環境を整えること、通級できなくなった児童生徒を訪問相談員等と連携して支えることなどを心がけ、本事業が一層充実することを期待したい。 3 研修講座事業について 不登校の場合、児童生徒だけでなくその保護者も傷ついているケースが少なくない。保護者を理解し適切な支援の仕方を学べる講座が好評なのはうなずける。今後も受講者のニーズに合った講座を計画してほしい。受講者数の増加をめざすのであれば、より受講者のニーズに合わせたテーマに変えることや開催時期や開催方法（たとえばオンラインも可とする）などの検討が必要かもしれない。
----------	--